

人口の動き
 昭和43年6月1日現在
 世帯数 7,479
 人口 35,066
 男 16,560
 女 18,506

発行 福井県福井市役所 総務課
 印刷所 福井朝日通信印刷株式会社

福井市報

財政問題特集号

さらさらの「J」型税と「J」型サービスを
国の援助で再建へ
 福井市は

市制発足以来新しい市として必要な施設を整えるためたぐさんの事業をして来ましたが、ことに最近の五カ年間は道路の改良や舗装、学校、公民館、市民会館、し尿処理場、火葬場、じんあい焼却場など市の近代的な発展と市民の生活向上のため欠くことのできない大事な仕事を積極的に進めて来ました。

ところがその反面五億七千二百万円という多額の赤字(許可外債)ができ、財政事情は非常に悪化して参りましたので市長は財政の建て直しを計画し、市議会の決議を

経て地方

財政再建促進特別措置

假法により自治大臣に財政再建団体に指定されるよう申請しましたところ昭和四十三年三月三十日付を以て承認されました。その再建計画の概要を公表します。

国の援助と市民各位のご理解と協力により臨実に財政の再建を進めながら、一面市民サービスの向上と市政の発展を期したいと存じますので、今後一層のご協力をお願いいたします。

一、再建の対象となつた赤字の額五億七千二百百万円

赤字の内訳

事業名	内訳	金額
道路、都市計画	道路、橋梁	2億2千8百万円
小、中学校、幼稚園	幼稚園、北郷小学校、中部中学校、富士小学校、南小学校	1億円
市民会館		6千3百万円
社会福祉、環境衛生	保育園、し尿処理場、ゴミ焼却場、火葬場	3千1百万円
農林業	緑地改善、農業センター、村営	4千4百万円
その他(保安費等)	保健所、運動場、福渡川、消防	3千4百万円
退職手当		4千5百万円
その他(公共用地、水道外)		2千7百万円
合計		5億7千2百万円

四、再建の基本方針

財政再建計画を遂げるにあたり

つたて最も苦心した点は当市が他の類似都市に比べて

(1)税金を重くせず

(2)市民サービスを低下させず

(3)行政水準を維持するために必要

な新規事業は行なう

という三点でした。しかし財政

再建という大方針を堅持しながら

右の三点を実現していくため

には、行政、財政の両面にわた

つて徹底した合理化をやる以外に

道はありません。合理化とは合理的

に能率を上げ、合理的に節約を

はかることです。

そのため次のような基本方針で

五、具体的な方法

前項の基本方針に従つて次の通り実行します。

(1)経常収支の改善措置

イ 税の増収及び確保

税率は概ね現行税率を維持することとし、課税客

体の確保、徴収率の一層の向上、滞納の掃に努力する。

エ 固定資産税のうち大規模償却資産の税率を一〇〇分の〇・一引上げる。

オ 税外収入の増収及び確保

使用料、手数料、授業料及び分担金、負担金等は類似団体と比較するとともに支出面との関連を考慮して適正な引上げを行ない、完全徴収を図る。

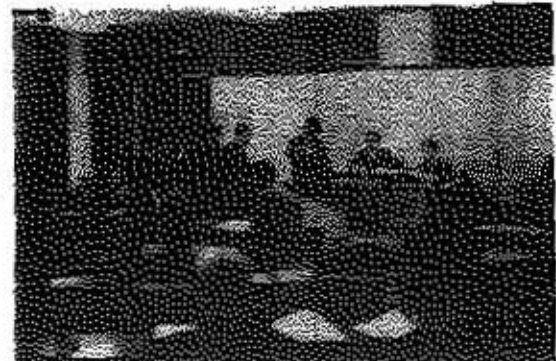
二、再建期間

昭和42年度(昭和54年度)まで

三、国の財政的援助

許可外債(赤字)の利率は平均年八分位になつていたので、六分五

さるる月の定例市議会では、地方財政再建特別措置法の適用を受けることを賛成多数で議決し、そしてこの法による再建計画案が全会一致で承認されました。(写真は再建団体の旗を掲げる議場風景)



ハ 財産収入

行政水準の向上を図るため、投資的事業の財源として不用建物、土地等は適正価格をもって処分するとともに、市有林立木の計画的処分をなし増収を図る。

イ 人件費

後記四記載の諸措置により職員数を年次計画に従い、現在定数三七一名を昭和49年度（七カ年間）までに三一九名に減少するとともに新規代謝を図り、人件費の節減に努める。

ロ 物件費

物件費については、全般的に再検討を加え、徹底的節減を図る。

ハ 補助費等

従来の実績を白紙に戻しその目的貫徹等を再検討して節減を図る。

② 投資的経費の適正化措置

現在の累積赤字の原因が過去の投資的経費の過大であったことに鑑み、今後事業の重要度、緊急度等は勿論、市財政力との均衡を充分考慮して、その適正化を図る。

なお、特定財源を伴う事業にあつては、確実な収入の見通しに立つて執行するものとする。

③ 累積赤字の解消措置

上記①及び②の措置により、計画的、合理的に財政余力を生み出し、年次別計画により概ね十三カ年以内に累積赤字を解消する。

④ 余裕財源が生じた場合は財政調整積立金の積立て緊急不可欠な投資的経費

への財源、赤字解消に振り向けるものとする。

④ 行政効率の向上措置

概ね下記要領により機構人事を合理化して行政効率の向上を図る。

イ 公民館で行なっている納税、戸籍、印章証明等の支所的行政事務は全部本庁に統合し、減員を図る
ロ 課は二・三課減する意図のもとに統廃合する。

ハ 塵芥収集、火葬場、隔離病舎、し尿処理場、設計製図等の業務については市民の積極的な協賛増進を図るため、可能な限り委託方式を採用する。

ニ 税務その他の定型計算業務は電子計算センターに委託する等事務組織の徹底的簡素合理化を図る
ホ 現在慣行による退職制度は着実に実行し、人事および給与の合理化を図る
ヘ 以上各号の実施により現行職員定数を計画的に合理化する。

新規採用については職員構成のバランスを確保ししかもこの目的を達成し得ることを配慮して行なう。

ト 研修制度、試験任用制度等を強化充実して、職員資質の向上と公務効率の増進を図る。

チ 附属機関の委員等の定数報酬、費用弁償等の合理化を進め、その運用の効果をあげることに努める。

⑤ 予算執行の合理化

予算の計画的執行を図るため予算配当制度を確立する。

勝山市長 山内 雅

歳入歳出年次総合計画

(単位百万円)

年度	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54
1. 税 収 入	286	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307
2. 地方交付税	158	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
3. 国県支出金	144	137	95	92	86	83	84	81	98	100	101	93	84
4. 地 方 債	164	58	21	18	30	16	28	45	28	31	28	21	19
5. そ の 他	163	135	92	90	82	68	66	62	61	62	58	59	58
歳 入 計	915	787	665	657	655	624	635	645	644	650	644	630	618
1. 人 件 費	287	283	264	260	273	252	251	261	220	220	220	220	220
2. 物 件 費	85	83	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72
3. 維持補修費	14	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
4. 扶 助 費	39	44	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43
5. 建設事業費	506	131	69	67	56	56	66	70	103	109	108	94	122
6. 公 債 費	286	137	135	133	129	119	109	97	94	89	79	69	54
7. 繰 出 金	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
8. そ の 他	288	642	585	555	525	495	465	423	373	313	248	178	98
歳 出 計	1,487	1,329	1,177	1,139	1,107	1,046	1,015	975	914	855	779	685	618
歳入歳出差引額	△572	△542	△512	△482	△452	△422	△380	△330	△270	△205	△135	△55	0
赤字解消額	-	30	30	30	30	30	42	50	60	65	70	80	55

【備考】この計画書は昭和42年度を基準に物価の変動がないものとして計算してあります。また毎年度市税や地方交付税等の自然増収は当然あるものと予想されますがこの場合は義務的経費や建設事業等の財源として計画が変更されます。